

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年3月2日

分任支出負担行為担当官

九州農政局大野川上流農業水利事業所長

田中 久二

### 1 競争に付する事項

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 件名     | 平成28年度大蘇ダム管理棟警備委託   |
| (2) 仕様     | 「大蘇ダム管理棟警備委託仕様書」による。  |
| (3) 契約期間   | 契約締結日から平成29年3月31日   |
| (4) 警備対象施設 | 大蘇ダム管理棟 熊本県阿蘇郡産山村大字山鹿2084-4   |
| (5) 入札方法   | 入札者は入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）をもって申し込むこと。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税又は地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成25・26・27年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において資格の種類「役務の提供等」のうち営業品目「建物管理等各種保守管理」で「A・B・C・D」の等級に格付けされている、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の資格を引き続き取得すること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格として、警備業法第4条の規定による認定証の写し及び同法第40条の規定による機械警備業務開始届出書に受理日のあるものの写しを提出している者であること。
- (5) 九州農政局長から、九州農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月23日付け26九総第548号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

### 3 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。[\(https://www.geps.go.jp/\)](https://www.geps.go.jp/)

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問い合わせ先等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒878-0026 大分県竹田市大字飛田川3435-5  
九州農政局大野川上流農業水利事業所 庶務課経理係  
電話 0974-64-9035

(2) 交付の方法

①上記4の(1)にて無料で交付する。

②電子調達システム又は九州農政局のホームページからダウンロード可能

(3) 交付期間

平成28年3月2日～平成28年3月17日 9時00分～16時00分

(ただし、行政機関の休日を除く)

(4) 入札説明会の日時及び場所

実施しない。

5 入札、開札の日時等

(1) 入札書の提出期限等

ア) 紙入札による場合

平成28年3月25日16時00分までに開札場所に持参又は郵送すること。ただし、郵送をもって入札書を提出する場合は、二重封筒とし、中封筒の表に入札者の氏名、あて名及び入札件名を記載し、これを表封筒に封かんの上、「入札書在中」と朱書きして書留郵便とし、平成28年3月25日16時00分までに契約担当官等あてに親展で提出しなければならない。

イ) 電子入札による場合

平成28年3月22日から平成28年3月25日16時00分までに電子調達システム上で入札書を送信すること。

(2) 開札の日時等

平成28年3月28日 13時30分 九州農政局大野川上流農業水利事業所

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札参加申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内かつ、予定価格積算調書の積算内訳金額の範囲内で総合計の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

また、最低価格で入札した者が2者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。また、当該者が直接くじを引くことができない場合は、入札執行に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定する。

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ([http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigyousya.pdf](http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf))をご覧ください。